

平成26年度美馬市都市再生整備計画事業評価委員会 議事録

(平成27年1月27日作成)

1. 開催日時

平成27年1月27日(火) 午後 1時30分 ~ 5時00分

2. 開催場所

庁舎(北館)301・302会議室

3. 出席者

(1) 委員 玉有 繁 委員
林 茂樹 委員
佐藤 晃一 委員
西前 清美 委員
蔭山 泰章 委員
尾形 英雄 委員

(2) 事務局 監理課長 西野 佳久
監理課課長補佐 藤田 慎二
監理課技術主任 前田 哲也

(3) その他 株式会社フジタ建設コンサルタント 谷 誠
株式会社フジタ建設コンサルタント 河見 敦子

4. 欠席者

なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- ① 都市再生整備計画事業の概要
- ② 事後評価制度の概要
- ③ 対象地区におけるまちづくりの経緯
- ④ 事後評価手続き等にかかる審議
- ⑤ 今後のまちづくりについて審議

※ 以上の議題については、すべて公開による。

6. 傍聴者数

0人

7. 決定事項

- ・ 事後評価手続きが適正に行われたことを確認した。
- ・ 今後のまちづくりの妥当性を確認した。

8. 議事

【委員長】

それでは、ただ今より都市再生整備計画事業事後評価委員会を開催いたします。

議事次第にありますとおり、本日の議事は5項目ございます。うち、評価委員会の審議の対象となりますのは、議事4の事後評価手続き等について、議事5の今後のまちづくり方策について、でございます。

議事1の都市再生整備計画事業の概要、議事2の事後評価制度の概要、議事3の対象地区におけるまちづくりの経緯については、事務局から説明いただくこととなります。

それでは、事務局から一括して、説明をお願いします。

【事務局】

これより本日の議事に入りますが、その前に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしてある資料は、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会次第、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例のほか、脇町地区の資料としましては、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会（パワーポイント説明資料）、都市再生整備計画事後評価シート（原案）、都市再生整備計画事後評価方法書、社会資本総合整備計画となります。

それでは、議事1の都市再生整備計画事業の概要について説明させていただきます。まず、都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としています。根拠法令は、都市再生特別措置法であり、同法第46条第1項の規定に基づき、市が都市再生整備計画を作成します。計画期間は、概ね3年～5年となっています。国は、市が作成した都市再生整備計画に基づいて実施される事業等の費用について、事業費の概ね4割を目安に交付金として交付する仕組みになっています。交付の対象となる事業は、道路事業や地域生活基盤施設（緑地・広場、駐車場、情報板）、高質空間形成施設（緑化施設等、電線類地下埋設施設）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、子育て世代活動支援センター）、既存建造物活用事業などの国が補助メニューとして設定している基幹事業と、地域創造支援事業（都市再生整備計画の目標を達成するために必要な事業）などの市町村の提案により独自に計画し、実施できる提案事業の大きく2つの要素事業から構成されています。

以上で、議事1の都市再生整備計画事業の概要について、説明を終わります。

続いて、議事2の事後評価制度の概要について説明させていただきます。

まず、事業評価の流れについて御説明いたします。都市再生整備計画事業は、平成16年に創設された「まちづくり交付金」がベースとなっており、当初作成する計画に対して一括交付金の形で補助が行われます。そのため、計画に記載された目標の達成状況を評価し、その後のまちづくりにつなげる過程が重視されています。

具体的には、図に示しておりますように、「PDCAサイクル」に従って事業評価を進めることとされています。はじめに、「PLAN」として、都市再生整備計画を作成します。脇町地区（第2期）計画は、平成21年度に策定しています。次に、「DO」として、計画に基づいて事業を実施します。脇町地区では、平成22年度から本年度までの5年間にわたって事業を実施しています。次に、「CHECK」として、事業を実施したことにより、当初計画に記載した事業の目標がどの程度達成されたかという達成状況について評価を行います。本評価委員会で審議対

象となるのはこの部分になります。次に、「ACT」として、今回の評価結果を踏まえて必要な改善策を実施していくこととなります。改善策の実施にあたっては、同じように計画策定からPDCAのサイクルに従って実施していくこととなります。今回の評価結果を踏まえた改善策については、来年度以降の次期計画（第3期計画）として実施していくこととしております。

次に、事後評価の目的について御説明いたします。

1つ目は、「事業の成果を住民にわかりやすく説明すること」であり、既に本評価委員会に先立ち、「事後評価シート（原案）」を市のホームページ等で公表しておりますし、本評価委員会の結果を踏まえた事後評価結果についても同様に公表する予定としております。

2つ目は、「事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向に導くこと」であり、先ほど御説明させていただきました「PDCAサイクル」に基づき、評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策を検討することを目的としております。事後評価の実施時期についてですが、今後のまちづくりを継続的に実施していくために、交付期間最終年度に実施することとされています。脇町地区では、本年度が交付期間最終年度であるため、事後評価を実施することとなります。なお、事業によっては、本年度末までかかる事業、又は来年度末までかかる事業等もあることから、今回の事後評価時に計測できない数値指標については、「見込み値」により評価を行い、原則翌年度にフォローアップを実施することとなります。

次に、事後評価の流れについて御説明いたします。

事後評価を実施するにあたっては、はじめに事後評価の実施方法や実施時期を記載した方法書を作成します。次に、方法書に基づき実際の評価を行います。評価結果については、住民への公表や第三者機関による審議をへて修正したものを国に提出する流れとなります。本日の評価委員会は、第三者機関による審議にあたります。

次に、事業評価における評価委員会の位置付けと役割について、御説明いたします。

本評価委員会の主な審議事項は次の2点となります。1つ目は、市による事後評価が適切に実施されたことを中立・公平な立場で確認いただき意見を求めることであり、目標の達成状況の評価方法など、事後評価の進め方が妥当であるかを御審議いただくこととなります。

2つ目は、今後のまちづくり方策等について意見を求めることであり、目標の達成状況の評価結果を踏まえて検討した、今後のまちづくり方策の妥当性について御審議いただくこととなります。

以上で、議事2の事後評価制度の概要についての説明を終わります。

それでは、議事3の対象地区におけるまちづくりの経緯について、御説明させていただきます。

美馬市では、現在、脇町地区と美馬地区の2つの地区において事業を実施しております。今回の事業評価の対象は、脇町地区となりますので、同地区におけるまちづくりの経緯について、御説明いたします。脇町地区の対象範囲は、図に示しておりますとおり、約600haとなっております。

次に、脇町地区において計画を策定（事業を実施）したときの「まちの課題」は、朱書きしておりますとおり、「点在する伝統的建造物や自然景観、歴史的資産を活用した広域な観光スポットの連携・拡大」としてあります。

具体的には、

- 1つ目は、通過型観光ポイントからの脱却による滞在時間の延長
- 2つ目は、観光客の周遊性の向上
- 3つ目は、既存建造物を活用した地域交流拠点施設の整備

- 4つ目は、歴史的風致と資産の保存
- 5つ目は、安心して観光・通行ができる道路整備
- 6つ目は、浸水被害の縮減

という6項目を克服すべきまちの課題として掲げ、これらの課題の解決にむけて事業推進に努めてまいりました。

次に、脇町地区の計画の目標について、御説明いたします。

先ほど、御説明させていただいた6つの課題の克服にむけて、目標1から目標4までを設定し、大目標として「観光・リゾートタウンとして、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あふれるまちづくり」を掲げて、関連する事業を推進してまいりました。

次に、先ほど御説明させていただいた4つの目標及び大目標の達成にむけて、位置付けた事業について、御説明いたします。

まず、基幹事業としましては「道路事業（207号線他11路線）」、「遊歩道整備事業（大谷川・天神池）」、「照明施設整備（藍蔵周辺）」、「観光交流センター整備事業（町並み）」、「地域交流センター整備事業（パルシー）」を、提案事業としましては「排水路整備事業（拝原地区）」、「まちづくりワークショップ」等の事業を実施してまいりました。

また、脇町地区では、平成21年度に計画を策定して以降、これまでに6回の計画変更を行っており、主な変更の内容といたしましては、「観光交流センター整備事業」及び「地域交流センター整備事業」等の新規事業を追加する一方で、「常設市」及び「藍染め体験施設」等の既存事業を中止しております。事業を中止するに至った経緯につきましては、地権者又は関係者との合意形成が整わなかったこと等によるものとなります。

このように、事業を追加したり、又は中止する等の変更を生じた場合には、当然、その事業に関連する数値目標等の修正が必要となるわけですが、先ほど御説明させていただきました新規事業及び中止事業につきましては、例えば、「観光交流センター整備事業」が追加される一方で、同様の効果を予定していた「常設市」や「藍染め体験施設」が中止となるなど、同一の数値目標に関連してプラス効果とマイナス効果が生じるなど、両者の効果について、相互に打ち消し合う形となったことから、数値目標の修正は行わず、「据え置き」としております。

続いて、脇町地区の計画に係る整備方針概要図について、御説明いたします。

脇町地区では、黄色で示した18の基幹事業と、3つの提案事業を実施しております。このうち、「市道脇町221号線改良工事」、「観光交流センター整備事業」については、現在も施工途中であり、特に、「観光交流センター整備事業」につきましては、本年12月に竣工する予定となっています。また、「地域交流センター（パルシー）」につきましては、本年度、土地建物の取得手続きが整いましたので、来年度以降、順次、設計及び工事に入る予定となっておりますことを申し添えます。その他の事業につきましては、既に完了しております。

以上で、議事3の対象地区におけるまちづくりの経緯についての説明を終わります。

【委員長】

事業概要を含めて説明をしていただいたところですが、これまでのところで委員の皆様から何か御質問等がございましたら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

先ほど事務局の方からお話がありましたが、道路なら道路、あるいは排水路なら排水路というように、縦割りの補助金でバラバラに交付するのではなく、一括交付金として、地方が使いやすい制度に変えていくという流れの中で、この事業が取り組まれていると理解しております。

この評価委員会での任務となっています評価というものは、従来、国あるいは中央の事業は、

予算を取って、執行すれば、それで終わりというものが多かったわけですが、それでは、いけないということで、その事業の成果を確認しながら、その結果を次の事業のステップに反映していくという「PDCA」、つまり「計画・実施・評価・行動」というサイクルを通じて、政策評価や行政評価等を実施する仕組みが、国あるいは地方公共団体の事業全般に取り組みられるようになってきました。その中で、評価については、第一義的には、行政内部でするものですが、それだけでは客観性・透明性に欠けるということで、第三者的な機関、いわゆる外部の目でもって評価の妥当性をチェックしていくという趣旨の役割がこの評価委員会に課されていると理解しております。

先ほど、事務局から説明のありました事業の概要や評価制度の概要等につきましては、特に御質問、御意見はありませんでしょうか。

【D委員】

基幹事業の道路整備については、周遊的な観点から整備が必要だと判断されて実施されているのですか。周遊性を高めるのであれば、通常、起点と終点があります。この事業で整備されている箇所は、飛び飛びになっているように思うのですが、この箇所が妥当であるとして指定されたのでしょうか。

【事務局】

この計画書に記載された事業の目的の中には、観光周遊ルートの整備と併せて、地元住民の通行安全性の確保という項目を設定しております。D委員の御質問にあった観光周遊ルートとしましては、うだつの町並みを中心に、あんみつ館をはじめ、町並み周辺に点在する寺社仏閣を回遊できるルートとして整備させていただいております。

それ以外の点在している箇所の道路整備につきましては、地元の方からいただいた通行安全性を求める要望等に基づいて、事業として決定し、実施してきたものですので、すべてが観光周遊ルートの整備というものではございません。説明が不足していた点がありましたが、道路整備については、観光周遊ルートという目的と、地元住民の通行安全性の確保という目的に基づいて、実施させていただいております。

【D委員】

わかりました。

【C委員】

非常に言いにくいのですが、実際に町並みを観光された方のうち、どれくらいの方が、次の大谷側右岸の遊歩道を散策され、あるいは天神池周辺の遊歩道を散策されたのか、そうした実数や割合などの調査に基づく、数値があれば、評価として明確であると思います。もちろん、実数や割合を正確に把握することは、難しいと思うのですが、こうした明確な数値データの集計方法についても、今後、考えていただけたらありがたいと思います。

【委員長】

今、D委員とC委員からいただいた御質問についてですが、これは議事の後半部分の事後評価の中身に関係しているところがございます。もし、よろしければ、この後の事後評価に関する事務局の説明をいただいた上で、その中身の議論を頂ければと思いますけれども、そのように議事

を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。もちろん、この議事1、議事2、議事3のテーマに立ち戻って、御発言いただいても結構です。それでは、続けて議事4の事務評価手続きについて、それと関連します議事5の今後のまちづくり方策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議事4の事後評価手続き等について、御説明させていただきます。

まず、方法書について、御説明いたします。

事後評価は、事後評価の実施方法や実施時期を記載した方法書に基づき実施しています。方法書の原本はお手元に配布させていただいておりますので、御確認ください。事後評価では、都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標を計測することで、目標の達成状況を評価し、今後の取組を改善することとなっています。しかし、事後評価は計画期間の最終年度に実施するため、評価基準日である平成27年3月31日時点の評価値を推計する必要があります。方法書では、指標の評価値を適正に計測するために、指標の評価値の計測方法を記載していますので、ただ今から、方法書に従って、各指標の評価値の計測方法について御説明いたします。

脇町地区の指標は3つございます。

1つ目は「うだつの町並み来訪者数」です。これは、美馬市観光協会が集計しております毎月の観光客数を基礎数値として使用しています。今回の事後評価に当たりましては、平成26年4月から8月までの観光客数の実測値に、平成22年度から平成25年度までの実績値から推計した平成26年9月から平成27年3月までの観光客数を加えた値を評価基準日（平成27年3月31日）における評価値（見込みの値）とさせていただきます。

2つ目の指標は、「ボランティアガイド案内客数」です。この指標につきましても、先ほど御説明させていただきました指標1と同様に、美馬市観光協会が集計しております毎月のボランティアガイド案内客数を基礎数値として使用しています。今回の事後評価に当たりましては、平成26年4月から8月までの実測値に、平成22年度から平成25年度までの案内客の実績値から推計した平成26年9月から平成27年3月までの案内客数を加えた値を評価基準日（平成27年3月31日）における評価値（見込みの値）とさせていただきます。

3つ目の指標は、「浸水地域の縮小」です。これは、平成16年度に上陸した台風21号、23号により甚大な浸水被害をうけた地域について、自治会長等への聞き取りや現地踏査に基づき、約2.3haの浸水地域を設定したものになります。今回の事後評価に当たりましては、平成26年8月の事業完了後に上陸した台風11号、12号その他集中豪雨時の浸水状況を再調査した結果を評価値（確定値）とさせていただきます。

この表は、先ほど御説明させていただきました3つの指標に係る目標達成状況を整理したものととなります。

指標1については、従前値（240,000人）に対して、評価値は（161,632人）となり、目標値（260,000人）はもとより、従前値を下回る状況となっています。

指標2については、従前値（9,550人）に対して、評価値は（11,744人）となり、目標値の達成が見込める状況となっています。

指標3については、従前値（2.3ha）に対して、評価値は（0.0ha）となり、目標値は達成している状況となっています。

次に、その他指標1及び2について、御説明いたします。

これらの指標は、事後評価の際に、新たに追加したものであり、目標値はありません。これら

の指標を追加した理由につきましては、指標1が目標未達成となる見込みであることから、この目標の達成のために実施した各事業の効果を計る新たな指標として、国土交通省の指導により設定したものでございます。特に、指標1につきましては、市の指定登録文化財である吉田家住宅（有料施設）の入館者数を、観光客数を算定するための基礎としているなど、町並み全体の来訪者数とは乖離があり、事業の直接的効果を計る指標としては正確性に欠けるのではないかと御指摘を頂いていることも踏まえて、代替指標として設定するに至りました点についても申し添えさせていただきます。なお、今後は指標の設定に当たりましては、「課題－目標－事業」の関連性を確認し、適切な指標の設定に努めてまいりたいと考えております。

その他指標1の「あんみつ館来訪者数」は、従前値（250,000人）に対して、評価値（380,000人）となっており、企業努力による部分が大きいとは思いますが、本事業の効果が一定程度認められるのではないかと考えております。

その他指標2の「うだつの町並み出店数」は、従前値（9店）に対して、評価値（11店）となっており、先ほどと同様に、本事業の効果が一定程度認められるのではないかと考えております。

また、これらの「その他指標」を設定するに当たり、あんみつ館をはじめ、地元住民への聞き取りを実施した際には、関連する事業について好評価を頂いておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、各指標の推移について、御説明いたします。

この図は、指標1の「うだつの町並み来訪者数の推移」です。平成17年度から平成21年度までは、第1期計画の効果により、観光客数（来訪者）が増加していますが、その後は、減少傾向となり、従前値をも下回る状況となっております。

次は、指標2の「ボランティアガイド案内客数の推移」です。市民ワークショップを通じて地域住民や地元ボランティア団体等の意見を取り入れながら、遊歩道、照明施設等の整備によるまちの魅力の向上に努めてきたことにより、案内客数は増加傾向にあります。特に、平成24年度につきましては、皇太子殿下の行啓訪問等も重なったことから大幅に増加をしております。その関係により平成25年度以降については、減少傾向にあるように推測されますが、平成26年度における美馬市観光協会のボランティアガイド案内客数の実測値からの推計によれば、評価基準日（平成27年3月31日）における案内客数は、目標値を達成できる見込みとなっておりますことを申し添えておきます。

次は、指標3の「浸水地域の縮小」についてですが、この指標については、推移の計測が困難であったため、施工後の写真を掲載させていただいております。排水路整備事業により、浸水地域の解消につながっており、目標値は達成されていると考えております。

以上の数値目標の達成状況を踏まえ、脇町地区において設定した各指標に係る目標達成度については、表に記載しておりますとおり、評価させていただいております。

指標1につきましては、団体から個人への旅行形態の変化、安価な海外旅行プランの増加、さらにはテーマや目的を明確にし、体験を組み込んだ旅行ニーズ等の高まりを前に、減少傾向にあり、従前値を下回る見込となったことから、目標は未達成と判断しています。

指標2につきましては、市民ワークショップを通じて地域住民やまちづくり団体等の意見を取り入れながら、遊歩道や照明施設等を整備し、まちの魅力の向上に努めた結果、目標値を上回る傾向にあるため、目標達成見込みと判断しています。

指標3につきましては、関連事業（道路整備交付金事業）との相乗効果もあり、平成26年8

月の事業完了以降に、上陸した台風その他集中豪雨の際にも浸水被害は発生していないことから、目標を達成していると判断しています。

ここまでの、事業の成果に関する評価となります。

続いて、事業の実施過程の評価について、御説明いたします。

事後評価では、先ほど御説明させていただきました事業の成果に関する評価に加えて、事業を実施する過程についても評価し、今後の取組方法に活かすこととなっています。脇町地区では、計画期間の途中段階（平成24年度）に目標の達成状況を確認するモニタリング調査を実施しています。これにより、交付期間中の効果を確認することができたことから、今後もPDCAサイクルによる計画実効性の検証、事業効果の発現状況を確認し、今後のまちづくりの改善につなげていくこととしています。

また、個別の事業の実施過程においては、住民参加プロセスも実施しております。

1つ目は、市の指定登録文化財である吉田家住宅に隣接する藍蔵周辺の夜の魅力の向上にむけて、ワークショップを開催してまいりました。これにより、地域住民及びまちづくり組織等との合意形成が図れるなど、照明の明かりに照らされて浮かび上がる情緒溢れる景観と、地域のおもてなしの心が相乗効果を発揮し、夕暮れ時の散策を楽しむ来訪者等の増加につながっています。こうした成果を次期計画に継承し、発展につなげられるよう、今後も、市民との合意形成を図りながら、事業を推進することで、観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努めてまいりたいと考えております。

2つ目は、うだつの町並みと景観の連続性・一体性を有する大谷川の景観の向上にむけて、ワークショップを開催してまいりました。これにより、地域住民及びまちづくり組織等との合意形成が図れるなど、「石畳」を基調とした楽しみながら周遊できる空間が創出され、ボランティアガイドの案内客数の増加につながっています。こうした成果につきましても、先ほどと同様に、継承し、発展につなげていくことで、さらなる観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努めてまいりたいと考えております。

また、同様に、観光交流センターの基本設計や運営形態について、ワークショップを開催してまいりました。これにより、地域住民及びまちづくり組織等との合意形成が図れるなど、施設の積極的な利活用による持続的なまちづくり体制の第一歩を踏み出すことができたと考えています。この事業につきましても、本年12月の事業完了見込みであることから、その期間を有効に活用しながら、今後も、市民との合意形成を図り、持続的なまちづくり体制の組織化に努めてまいりたいと考えております。

ここまでの、事業の実施過程に関する評価となります。

次に、事業の効果発現要因の整理について、御説明いたします。

各事業の効果発現要因については、図に示しておりますように庁内の関係各課で横断的な議論をしております。

効果発現要因の分析・評価においては、各指標の達成状況に基づき、今後の取組方針を検討しています。

はじめに、指標1についてです。

先ほどの事業の成果に関する評価の項目で御説明させていただきましたように、観光・周遊ルートや町並み景観の整備により、観光拠点としての魅力と利便性は向上しているが、旅行形態や旅行ニーズ等の変化、さらには一部未完成事業により、目標の達成は困難であると判断させてい

ただいております。そこで、今後の改善方針といたしましては、観光交流センター等の整備を促進するとともに、見て感じる歴史景観の連なりと、触れて感じるおもてなしの文化等の付加価値を高め、来訪者の増加を図ることとしています。

続いて、指標2についてです。

この指標につきましては、観光・周遊ルートが整備されたことにより、まちの魅力（景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）が向上し、観光地の往来が増えた結果、目標達成が見込めると判断させていただいております。したがって、今後も、歴史的・文化的資源や景観を活かし、「ほんもの」を実感できる空間の形成を図ることにより、新たな観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努めることとしています。

続いて、指標3についてです。

この指標につきましても、排水路整備事業と併せて、関連事業による流末対策を実施したことで、両事業が相乗効果を発揮し、既に浸水地域が解消していることから、目標を達成していると判断させていただいております。したがって、今後も、集中豪雨等が多発している現状を踏まえ、住宅地等と都市拠点施設を結ぶ道路整備等を行うことで、さらなる市民生活の利便性・快適性の向上に努めることとしています。

続いて、その他指標1についてです。

この指標につきましては、あんみつ館にむかう観光・周遊ルートが整備されたことにより、点在する観光スポットの連なりが生まれるとともに、ボランティアガイドによる効率的な案内が相乗効果を発揮した結果、来訪者の増加につながっていると判断させていただいております。したがって、今後も、うだつの町並みを中心に点在する歴史的・文化的資源や景観を連結し、誘導することにより、新たな観光資源の創出と併せて、地域のにぎわいの再生に努めることとしています。

最後に、その他指標2についてです。

この指標につきましても、観光・周遊ルートの整備や遊歩道、照明施設等の町並み景観の整備により、まちの魅力（景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）が向上し、来訪者の往来が増えた結果、民間店舗の出店数の増加につながっていると判断させていただいております。したがって、今後も、観光交流センター等の積極的な利活用をはじめ、官と民、民と民がそれぞれの特性を活かしながら、共存を図ることで、新たな観光客の誘致はもとより、リピーターの増加に努めることとしています。

以上が、効果発現要因の整理に関する説明となります。

次に、事後評価原案の公表について、御説明いたします。

本評価委員会に先立ち、事後評価原案を市のホームページ及び市役所の窓口で公表しております。公表期間は、昨年11月13日から27日までの2週間です。事前に市のホームページや広報で周知しましたが、上記の期間中に意見は寄せられませんでした。そこで、昨年11月27日に、まちづくりワークショップを開催し、意見集約を図ってまいりました。

まちづくりワークショップにおいて、事後評価原案の説明をさせていただきましたところ、次の意見が出されております。

- ・ 英語表記等の観光案内板を設置してほしい。
- ・ 空き家・空き店舗等の利活用を図るなど、若者や民間事業者が容易に起業・出店できるような環境整備に努めてもらいたい。
- ・ 町並みに住み、活動する人が育たなければ、観光客はもとより、まちのにぎわいは再生し

ない。

- ・ 情報発信に力を入れてほしい。
- ・ 指標 1 や指標 2 は、事業効果を直接的に評価できるとは考えにくい。
- ・ 主要幹線道路について、計画的に整備してもらいたい。
- ・ 事業区域については、対象地域を拡大してもらいたい。

これらの意見につきましては、次期計画への反映を含め、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。なお、次期計画については、本日の議事の都合上、次回の評価委員会において御審議を頂きたいと思っております。

以上、長くなりましたが、議事 4 の事後評価手続き等についての説明を終わります。

この後の審議におきましては、事後評価シート添付様式 8 に示しておりますとおり、「方法書」、「成果の評価」、「実施過程の評価」、「効果発現要因の整理」及び「事後評価原案の公表」等の妥当性について、御議論いただき、御意見を頂ければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【委員長】

それでは、説明が長くなりましたので、ここで休憩を取りたいと思っております。

－ 休憩 －

【委員長】

それでは、議事 4 の事後評価手続きについて御審議を頂くわけですが、これが本日の評価委員会のメインの審議事項になるかと思っております。この脇町地区の都市再生整備事業についての事後評価として、まず、事業の成果に関する評価について、続いて、それぞれの事業がどのように効果を発現し、あるいは貢献したのかという効果発現要因の評価について、それぞれ総合所見という形で説明がありました。また、こうした所見を踏まえた上で、今後の活用方法や改善策について説明がありました。これらの評価に関して、それぞれの観点から、たくさんの御意見があるかと思っておりますが、いくつか整理をして、御意見を頂戴していきたいと思っております。

まず、最初に、事業の成果に関する評価について、いかがでしょうか。先ほどのスライドや事後評価シートには、うだつの町並み来訪者数、ボランティアガイドの案内客数、浸水地域の縮小、あんみつ館の来訪者数、町並みの出店数に関する推計値が記載されています。また、これらの推計値を踏まえた上で、計画書に記載された事業がどのように目標達成に貢献したのか、あるいは、目標達成に至らない要因として作用したのか、さらには今後、どういうふうを活用し、あるいは改善するかという点について、説明されています。

そこで、この 2 つの項目を突き合わせながら、事業の成果に関する評価について、外部評価委員会としてどのように評価をするかというところから御審議を頂きながら、それぞれの事業の貢献度、あるいは貢献に対する所見、さらには今後の活用方針や改善方策等について、事務局がまとめている所見で妥当であるのかなどについて、御意見を頂戴していきたいと思っております。

すべての目標が達成できていれば問題ないのですが、目標の 1 つ目から未達成となっておりますので、そのあたりから自由に御意見を頂戴したいと思っております。

【D委員】

指標 1 のうだつの町並み来訪者数についてですが、高速道路が脇町まで開通したときから急激に来訪者が増え、20 万人をすぐに超えるようになりました。当時は、10 年、15 年後には 5

0万人を超えるだろうと言われていました。

その他指標として記載されている「あんみつ館」は順調に入館者数を増やしていますよね。これは、商業施設であるがゆえの宣伝の上手さだけではないと思います。だから、推計値として38万人の入館者が見込まれているのではないのでしょうか。一方、うだつの町並みには、その半分も来ていただけていません。その点で言えば、目標の未達成という評価は適当であると思います。

しかし、来訪者数と事業評価は必ずしも一致しない部分があることは承知していますが、相乗効果を生むために事業をしていることから言えば、その原因がどこにあるかという点について、もう少し具体的に突き詰めていく必要があると思います。

【委員長】

その他に御意見はございませんでしょうか。

【A委員】

徳島新聞に掲載されている育毛剤の全面広告は、よく目立っているし、企業努力でこれだけの人を集めているのは、すばらしいと思います。あんみつ館まで来て、町並みまでのわずかな距離を来ていただけないというのは残念でならないです。リピート客もいると思うのですが、努力や魅力が足りないのでしょうかね。假屋崎さんの華展などは、いつも決まって実施されていますけれども、そうしたイベントを頻繁に実施するなど、魅力づくりにつながるような仕掛けをしていかないといけないと思います。推計値だけを見ると、本当に情けないという気がしました。

【D委員】

假屋崎さんのイベントは8回目ですよ。1か月で2万人来られていると伺っています。単純計算では年間24万人になります。こうしたことが毎月できればですが、努力次第では、従前値の24万人はクリアできるのではないのでしょうか。

また、事後評価シートに書かれているように、おもてなしをするにしても、観光協会や商工会もそうですし、地元の方も、市も同様に、何を見に来てもらうのか、見に来てもらうための設定が、曖昧なところがあると思います。

観光交流センターができれば増えるとか、地域交流センターができれば増えるというものではないと思いますし、それだけに頼るのはダメだと思っています。「そこで何をするのか」、「何を設定するのか」というところが大事ではないのでしょうか。

【委員長】

体験型観光の時代になってきていますから、観光交流センターで藍染めなどの体験ができるとなると、また魅力が増えると思いますが、何か他にも体験できるものがあればいいのではないのでしょうか。町並みに出店するお店が増えたおかげで、コーヒーを飲もうと思っても、何軒かで飲めるようになりました。当初は、まったくお店もなくて、行くところも、休むところもなかったわけですから、それから比べると良くなったと思います。普通の喫茶店ではなくて、町並みにあった特徴あるお店を増やしていただけたらと思います。

【D委員】

体験に加えて、「食」の提供が必要だと思います。例えば、祖谷には蕎麦があります。ここで

あれば「阿波尾鶏」があります。ブランド地鶏の肉の中では、日本一の生産量をほこっているにもかかわらず、それを利用した料理はほとんどありません。残念ながら売り出しができてないと思います。いちばん良い要素を持っているのに活用できてないのではないのでしょうか。

昨年12月に、徳島県の功労者表彰を受けた方々を、脇町のお店に招待しました。店主は大阪の方なのですが、出された料理は阿波尾鶏を使っていました。店主に「阿波尾鶏を使っているの」と聞いたところ、「ここではいちばんにこれでしょ」と言われました。大阪から来られた人でさえも、いちばんの売りは阿波尾鶏で、本当にいい素材であると言われていました。

また、宿泊している人の多くが外国人であるとおっしゃっていました。なぜかという、インターネットで宿泊等の情報を提供しているからだそうです。ですから、宿泊者も多く、にぎわっていらっしやいました。ですから、南町において、お昼の食事を提供したり、何か新しい「食」を提供できる物件を探しているとおっしゃられていました。

こうしたことから、今後は、「食をどのように売り出すのか」というところが大事なのかなと思います。商工会では、女性部が徳島マルシェで、「芋煮アイス」を考案し、総合グランプリを受賞しました。去年は、スイーツ部門で受賞しています。商品化にむけて提案しているところですが、市としても、「食」の提供にむけて、一緒になって取り組んでいただけたらと思います。

【委員長】

今後の方策に関連する部分もございますけど、先ほど、御確認いただいた指標1、指標2、指標3のうち、事業評価の中心となる指標1については、残念ながら達成されていないということになります。それには、様々な要因や分析もあるかと思いますが、D委員がおっしゃっていましたように、もう少し具体的に掘り下げる必要があるように思います。

世の中の傾向とか、個人がどうなったというような一般的な事由だけではなく、「何が足りないか」を分析する必要があると思います。また、先ほどお話しいただきましたように、観光交流センターができたから自動的に増えるということにはならないと思います。

ということで、この指標1については、残念ながら数値目標を達成できる見込みがないという評価については、妥当であるとした上で、その要因について、再度分析を求めるということでよろしいでしょうか。

指標2については、指標1とは相反して、増加傾向にあります。案内客数の推移を見れば、来訪者数と同様の傾向になるのではと思いますが、推計によれば数値目標を達成できる見込みのようです。これは、ボランティアガイドの関係者の皆さんの御努力の賜物であると思います。

指標3については、数値目標が達成されており、御意見はないかと思いますが。

それでは、指標1、指標2、指標3に関する目標達成度の評価についての評価委員会としての審議は以上のような内容でよろしいでしょうか。

では、次に、指標1、指標2の補足として、新たに「あんみつ館の来訪者数」、「うだつの町並みの出店数」をそれぞれ「その他指標」として追加されていますが、これについて、この指標は不適切であるとか、他に適当な指標があるのではないかなどの御意見はございませんでしょうか。

【E委員】

私は、観光については素人でわからない部分がありますが、うだつの町並みの来訪者が相当落ち込んでいる状況は、おそらくずっと続くのではないかと思います。聞くところによると、去年は、伊勢神宮の式年遷宮や、四国遍路1200年の影響もあり、これらが原因で減っているのではないだろうかということでした。しかし、その反面、三好市は増えているとのことですので、

影響はないのではという思いがあります。

香川県の観光協会や徳島県の観光協会にお聞きすると、今は、単独の旅行者が多く、鳴門に来てもすっと帰るとなど、来て、見て、帰るといった形態が多いとのことでした。うだつの町並みにおいても、バス等で来られた方はガイドを予約されているようですが、少人数の場合は来られても、ガイドを使わずに自由に見て帰られているようです。

私が思っていることは、うだつの町並みの観光案内所を誰にでもわかるようなところに設置して、あんみつ館等の案内など、町並みと関連して案内できるようにする必要があるということだと思います。少人数でも来られたときも、案内所に立ち寄っていただいて、観光の説明を受けられるようなところが必要だと思います。

また、店にしても、お客さんが少ないから出店しても割に合わないという意見があります。一方、私もそうですが、お客さん側からすれば、買物をしようと思っても、お店が少なく楽しめないというところがあると思います。うだつの町並みには、観光地として派手に売り出すのではなくて、「うだつ」という伝統を守っていくこと、保存していくことを重要視される方もおられます。そういう意味では、町並みに隣接するパルシーを活用して、観光案内所を整備し、お客さんが来られて、総合的に案内できるようになればいいのではないかと考えています。

【委員長】

具体的な今後の取り組みに関係する御発言を頂きましたけれども、観光交流センターには観光案内機能は備えていないのでしょうか。

【事務局】

これからの運営形態の検討の中で、どのような要素を加えていくかということになってくると思いますが、観光交流センター、パルシーのいずれかには観光案内機能を備えておく必要があると考えています。

【委員長】

その他指標2において、うだつの町並みへの出店数についても、今後も継続して増やしていけるような取り組みをめざされているかと思えます。

【C委員】

町並みへの出店内容について、どういった店があるかを教えていただけたらと思います。

【事務局】

出店されたのは、カフェとバーになります。

【C委員】

先ほどの推計によると、あんみつ館の入館者数が38万人になっているとのことでしたが、これには、ある程度、地元の人たちが含まれているのではないのでしょうか。否定的な意味ではなく、地元の人もかなり利用されていると思います。一方、うだつの町並みの来訪者数には、おそらく地元の人には含まれていないのではないかと考えています。

本来、地元の人が寄って来るような賑わいをつくることが必要であり、そのためには、町並みへの出店についても、「あそこに行けばこれがある」というように、ある程度の形に整えていく

必要があると思います。例えば、私たちには、町並みの古い民家で泊ってみたいという、そういった気持ちが常にあります。ですから、宿泊ができるように上手く活用できればと思います。

【D委員】

以前から言われている「通過型をいかに滞在型にするか」ということについて、指標の1つとして「何人泊まってくれたのか」を評価する方法があります。今では、少なくとも昔の3分の1くらいになっていますが、宿泊者数を増やすことができれば、滞在者数も増えてくると思います。ですから、1つの指標としてはものすごくおもしろいのではないのでしょうか。

【C委員】

できることなら、他で泊まらずに、町並みの中で泊まるという仕組みを、例えば民宿で泊まって、食事は近くのお店ですというような仕組みをつくっていけば、泊まれる方は、増えていくと思います。

【委員長】

徳島県の観光そのものが通過型であって、宿泊が非常に少ないというのが課題になっています。全国で最下位という状態ですが、そうなってくると、いかに宿泊者数を増やしていくのかということがやっぱり観光の目標となります。例えば、宿泊者数を成果指標とした場合に、正確に測定できるデータがあるのでしょうか。

【事務局】

宿泊施設の協力を得ることになるでしょうから、今すぐというのは難しいと思います。

【委員長】

そうしますと、今回、その他指標として追加することにはならないと思いますが、今後のまちづくりの方向性を計る指標に関して、宿泊者数などのように滞在を計れる指標が他にないのかについて、検討していただきたいと思います。

それでは、今回はその他指標1、その他指標2については、この内容で計測していくということでもよろしいでしょうか。

それと、先ほど説明がありました「うだつの町並みの来訪者」についてですが、これについてもメインとなるプロジェクトである観光交流センターの完成が本年12月末で、本格的に稼働するのが来年度になるということですので、この指標に関する事業効果の発現状況については、平成28年度末に改めて計測（フォローアップ）するというのもよろしいでしょうか。

次に、事後評価に関連して、評価原案を市民に公表して、それに対して様々な意見を頂いていたかと思いますが、これらの意見に対して、市の事務局としてはどのような取扱いをされるのでしょうか。

【事務局】

頂戴した意見につきましては、本来、今後のまちづくり方策と併せて御審議いただいた後に、次期計画に反映することとなります。したがって、この評価委員会で確認された事後評価結果と一体のもとして、取り扱うこととしております。

次期計画の策定状況につきましては、昨年の8月の段階で、国土交通省から事前提出の指示が

ありました関係上、事後評価原案に対する市民意見を反映することはできておりません。中には、幹線道路の整備のような市民意見と同趣旨の内容もありましたが、事前相談の中で、計画から外されることとなりました。

これは現在、この都市再生整備計画事業の主たる目的が「コンパクトシティの形成」に変化してきておりまして、バブル期に分散し、点在している居住地域や都市拠点を再度集約し、日常生活に必要なサービスを身近に提供できるコンパクトで、利便性の高いまちづくりに対する補助という色合いが濃くなってきております。市としても、市民意見を重く受け止めながら、次期計画の策定と相談、協議を進めてきたのですが、最終的には、先ほど申し上げました事業の目的に該当していると認められた事業についてのみ、計画に記載することが認められたという状況となっています。したがって、計画エリアについても、必要最小限の範囲となっております。

市としては、これまでにいただいた市民意見や評価委員会の意見に基づき、今後とも継続して国土交通省との協議を進め、計画変更という形で次期計画の豊富化、内容充実に努めてまいりたいと考えております。

【委員長】

公表に対する市民の皆さんからの意見等の取扱いについては、ただ今、事務局から説明のあったとおりです。

ここで、これまでの御意見をまとめておきたいと思います。

事業の成果の評価と、評価の指標について、それぞれの事業がどのように効果を発現できたか、あるいは発現できなかったかという総合所見につきましては、概ね事務局から説明のあった内容で妥当であるということによろしいでしょうか。併せて、指標についても新たに2つのその他指標を掲げるということによろしいでしょうか。

その他に、今後のまちづくりに関連する御意見としましては、まず、指標1の目標数値が達成できなかったという評価については妥当であるということでした。ただし、その具体的な要因については、D委員から御指摘のあったように「何が不足しているのか」、「何の魅力が足りないのか」について掘り下げていく必要があります。また、その検証と併せて、これから「何を目標とするのか」、「うだつの町並みの魅力は何なのか」ということも凝縮して考えないといけないということでした。

E委員から御指摘のありました出店数については、お店を増やしていくということは、今後のまちづくりの方向性として、あるいは目標として十分に意味があります。しかし、その中身については、十分な検討が必要だと思えます。愛媛県の内子町のように、地元資本以外の出店が増えすぎますと地元が関係なくなってしまう。お話にもありましたように、うだつの町並みでは「何を価値として売り出していくのか」、「どのような店に出店を促していくのか」ということを大事にしていきたいと思えます。

それと併せて、指標についても、「宿泊」というまさに観光のいちばんのプロフィット（利益）のどるところの統計をしっかりと把握することで、その指標をもって事業の成果、観光スタイルの成果を計測できるように取り組んでいただきたい、というのがここまでの御意見であったように思いますので、評価委員会の意見としてまとめさせていただきます。

事務局においては、これらの意見について、今後の事後評価結果の取りまとめの際に、適切に反映していただくようお願いします。

それと、この評価のプロセス、全体的な評価手続きにつきましては、事業成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の評価などを含めて、国の定める手順に従って適切に処理されており、

妥当であると認められると思いますが、引き続き、住民への説明を十分にさせていただきながら、住民との合意形成に基づいた事業をこれまでと同様に進めていただくことを、評価委員会として付け加えさせていただきます。

このような扱いで御了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで議事4の事務評価手続きに関する審議を終えたいと思います。

－ 休憩 －

【委員長】

それでは、議事を再開したいと思います。議事5の今後のまちづくり方策についてですが、先ほど、御審議いただきました事業成果の評価、あるいは効果発現要因の評価の結果を踏まえて、御意見を頂戴していきたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議事5の今後のまちづくり方策について御説明いたします。

今後のまちづくり方策につきましても、先ほどの効果発現要因の整理と同様、庁内の関係各課で横断的な議論をしております。

今後のまちづくり方策の検討にあたりましては、先ほどの効果発現要因の整理に基づき、計画策定当初のまちの課題の改善状況や新たに発生した課題などを踏まえ、改善された課題に対しては効果を持続させるための方策を、残された課題や新たに発生した課題に対しては課題改善のための方策を、それぞれ今後のまちづくり方策として整理しております。

まず、計画策定の際に設定しました6つのまちの課題がどのように変化したのかについて御説明いたします。

課題1の「通過型観光ポイントからの脱却による滞在時間の延長」につきましては、テーマや目的を明確にし、体験などを組み込んだ観光交流センターを整備することで、見る観光から創作する観光という旅行ニーズに対応できるようになりつつあると考えております。その一方、その役割を担う拠点施設の整備が遅れていることから、引き続き、整備促進を図り、新たな観光客の誘致と地域の賑わい、まちの活力と魅力向上に努めていく必要があると考えております。また、こうした施設整備と併せて、情報発信・PR体制の強化等の利活用の促進を図っていく必要があると考えております。

課題2の「観光客の周遊性の向上」につきましては、点在する歴史的・文化的資産や景観地を結ぶ観光・周遊ルートが整備されたことで、まちの魅力（歴史景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）の向上につながっており、計画策定当初に設定したまちの課題は克服できたのではないかと考えております。

課題3の「既存建造物を活用した地域交流拠点施設の整備」につきましては、地域交流拠点となる地域交流センターの整備にむけて、土地建物の取得手続きが完了したことで、にぎわいのある新しい町並みの創出にむけた第一歩を踏み出すことができたのではないかと考えております。今後は、この第一歩をより確実なものとするため、その役割を担う拠点施設の整備促進を図り、地域の賑わい、まちの活力と魅力向上に努めることはもとより、多くの人が集う、憩いと交流の場としての機能を発揮することによって、まちづくりの礎ともなる次代の郷土を担う人材の育成と地域コミュニティ活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

課題4の「歴史的風致と資産の保存」につきましては、町並みにある既存建造物（土蔵）を改修し、観光交流センターを整備することで、歴史的風致（町並み）と資産（藍・和傘）の保存につながっていると考えております。その一方で、空き地・耕作放棄地や空き家・空き店舗の増加や、これまで歴史的風致と資産を守ってこられたまちづくり組織の高齢化と担い手不足等の新たな課題も明らかになっております。そこで、これらの未利用地や遊休施設を活かした公共施設等の集約と再編を中心に、医療・福祉施設、商業施設等の市民生活の向上への波及効果の高い施設の立地誘導に努めてまいりたいと考えております。加えて、これまで受け継がれてきた「ほんもの」を実感できる歴史的風致と資産の保存にむけて、住み慣れた地域をいかに守り、いかに暮らすかを問い続ける中から、まちづくりを担う人材・組織の育成を図ってまいりたいと考えております。

課題5の「安心して観光・通行ができる道路整備」につきましては、地域の歴史的な趣を保存しつつ、日常の生活と都市拠点施設を結ぶ高質な交通空間を創出することで、新たな文物や人々の交流促進につながっていると考えております。今後も、観光交流センターや地域交流センターが整備と併せて、こうした都市拠点施設と日常の生活拠点との、点と点を結ぶ幹線道路の整備や地域公共交通網の充実を図ることで、市民生活に必要なサービスを身近に提供できる都市機能の形成・拡充に努めてまいりたいと考えております。

課題6の「浸水被害の縮小」につきましては、人口密度の高い居住地域に、排水路を整備することで、浸水地域が解消し、市民生活の安全性・快適性の向上につながっており、計画策定当初に設定したまちの課題は克服されたと考えております。

以上のような、まちの課題の変化を踏まえ、市としましては、今後のまちづくり方策として、次の4つを新しいまちの課題として位置付け、次期計画を進めてまいりたいと考えております。

まず、「見る観光から創作する観光という旅行ニーズへの対応」については、1つ目としましては、観光交流センターの整備と併せて、見たり、聞いたり、味わったり、作ったりという諸活動を通じて、「ここしかない」という固有性をもった大きな感動を実感できる企画ツアーの設定、情報発信・PR体制の強化等の利活用の促進を図っていくこととしています。

2つ目としましては、観光客には、住民の明るい元気な笑顔が一番の接待であり、プレゼントであることから、まちづくり組織の活動を支援し、観光客との語らい（おもてなしの提供）による観光資源としての付加価値を高めていくこととしています。

次に、「新たな文物や人々の交流の促進」については、1つ目としましては、地域の活性化にむけて、生活拠点と都市拠点等の点と点を結ぶ幹線道路の整備や地域公共交通網の充実を図ることで、市民生活に必要なサービスを身近に提供できる都市機能の形成・拡充に努めていくこととしています。

2つ目としましては、未利用地や遊休施設を活用し、地域のコミュニティ活動を支える公共施設等の集約と再編・整備を中心に、医療・福祉施設、商業施設等の市民生活の向上への波及効果の高い施設の立地誘導を図っていくこととしています。

次に、「にぎわいのある新しい町並みの創出」については、1つ目としましては、市民に親しまれる複合施設として地域交流センターを整備し、次代の郷土を担う人材の育成と、広域的なコミュニティ活動の推進を図るなど、地域のにぎわいを再生に努めていくこととしています。

2つ目としましては、地区外からの協力・参加や、世代交代など、新しい担い手が加わることを想定し、誰もが共有できる新しいまちづくりコンセプト、例えば「饒舌の経済（対話型の商売）」、「リジョナルな食卓（地域の食材）」、「町ねかせ（落ち着いた生活の保存）」などの形成に努めることとしています。

最後に、「歴史的風致と資産の保存」については、1つ目といたしましては、引き続き、魅力的で活力ある町並みを実現するために、「ほんもの」を実感できる歴史的風情、歴史的町並み景観の再生に努めていくこととしています。

2つ目としましては、これまで受け継がれてきた「本物志向のまちづくり（建物）」と「顔の見えるまちづくり（生活）」という概念を基本に、住み慣れた地域をいかに守り、いかに暮らすかを問い続ける中から、市民の共通イメージと共同認識を作り上げていくこととしています。

【委員長】

当初設定したまちづくりの課題が、事業を進めていく中で変化し、その変化の状態や方向性を整理しながら、今後のまちづくり方策について、例えば、観る観光から創作する観光であったり、人々の購買意欲の促進、賑わいある新しい町並みの創出、歴史的文化遺産とのコラボなどを大きな柱として取りまとめた形で、今後の方策の案が示されたわけでございます。

これからの脇町のまちづくりについて、活発な御意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

【D委員】

課題3の「既存建造物を活用した地域交流拠点施設の整備」の項目について、既存の施設を活用した地域交流センターの整備が掲げられていますが、ぜひ地域交流センターの中に滞在型の宿泊施設を整備していただきたい。

先ほども言いましたが、うだつの町並みには宿泊施設が不足しております。拝原地区にはビジネスホテルもありますが、歴史的な町並みならではの素晴らしい景観や、東西を流れる吉野川に沈む夕日、水も、空気もきれいな環境の中で、宿泊できれば、滞在してくれる人も多くなると思います。ですから、20～30人程度の宿泊施設を整備していただきたいと思ひます。

それともう1つは、もともと町並みの南側には、船泊があったのですが、今では埋められています。徳島県や国土交通省にお願いし、吉野川の水を入れていただき、かつての船泊、水辺の環境を再生していただきたいと思ひます。そして、船を置いて、お茶や食事ができるようにするなど、観光交流センターを軸として、見て、遊んで、味わえるところがあれば、魅力がでてくると思ひます。

人づくりやまちづくりは、これから非常に大切になってきます。美馬市の人口も大きく減少する中で、人を増やすためには、外からも入ってもらわなければなりませんし、交流人口も増やしていかなければなりません。

【委員長】

ただ今のD委員の御発言について、何か意見はございませんか。地域交流センターの中身の議論については別の担当部局になるのでしょうか。

【B委員】

地域交流センターは、もともと脇町地区の複合商業施設であり、通称では、パルシーと呼ばれている施設になります。

私は、この地域交流センターの検討委員会の委員をしており、これまでに委員会を1度だけ開催しております。私が行政の人に代わって発言するのが良いのか、悪いのかわかりませんが、この地域交流センターの核になるのは、新聞にも載っていましたが、500人規模のホール

となっています。脇町、美馬市で催物を開催するとき、適当な施設がないので、今は体育館を使っているわけですが、あまりにも広すぎてまとまりがない状況です。そこで、パルシーの吹き抜けを利用して、階段状のホールを整備しようというのがいちばんの目玉です。

もう1点は、脇町庁舎の中にある行政の窓口、市民サービスセンターをパルシーの中に整備するというものです。スペース的にはごく僅かであると聞いております。あとは、ホールの他に何を付け加えるかということになりますが、D委員がおっしゃられておりました宿泊施設のようなものは当然考えられると思います。しかし、まず地域的には、「いかに市民が利用できるのか」、「いかに有効に使えるか」という意味では、耐震性の問題のある福祉センターの機能を移転させるとか、社会福祉協議会を入れるなど、そうしたところから進めていくことになるのではないのでしょうか。

私も賛成なのですが、そこに観光案内所をつくり、そこに行けばパンフレットもある、旅館の斡旋もしてくれる、レンタサイクルもある、そうした機能を備えた施設が必要になってくると思います。うだつの町並みに類似した観光地の中は、建物は並んでいるけども、人は通っていなし、店も蕎麦屋が1件しかなく、蕎麦を食べて帰ってくるだけというところもあります。その轍を踏まないようにすれば、観光地らしくなってくると思います。ですから、そうした機能を入れるかどうか、また、市民の利便性の観点からも、観光交流センターや地域交流センターが文化的活動をするのに利便性が高いと思っていただけるように整備していただきたいと思います。

例えば、サロンをつくって、そこでお茶を飲むのもいいでしょうし、いろいろなバリエーションが考えられると思いますが、いずれにしても、現時点では地域交流センターについては、ただ今申し上げたとおり、ホールと市の関連施設の他に何をつくるかは、本年3月に終わる委員会で決まってくると思います。

【委員長】

今、センター施設の整備事業が脇町地区で2つ動いており、実現にむかっているわけですが、観光交流センター、地域交流センターのそれぞれの機能をどういうふう絡めていくのか、つまり、観光交流センターでは外からのお客さんだけ、地域交流センターでは地域住民だけというものはいけないと思います。それぞれの場所や特性を活かしながら「5分の距離」をどのようにつなぎ合わせるのかということが大事になってくると思います。例えば、「観光客が行き来してくれるのか」、あるいは「住民の方が地域交流センターで用事が終わってから南町を散策するようになるのか」など、それをどのように実現していくのかということです。おそらく今の状態ですと、パルシーを利用する人と、うだつの町並みに来る人とは、はっきり分かれていくと思います。それを、そのままにするのは、このまちづくりの方向性と違うのではないかと思います。

D委員からも地域交流センターの中に観光客が利用できる機能を備えるべきだとの御意見がありましたけれども、2つの施設をどのように関連させていくかを十分に議論していく必要があります。また、C委員からもありましたように、「地域の人にとってどうなのか」ということが、まちづくりには関係してくることだと思っておりますので、相乗効果が発揮できるようにすることこそが大きな課題かなと思われました。

【A委員】

うだつの町並みの来訪者について考えたのですが、修学旅行は難しくても、県内の遠足の誘致など、子どもたちに町並みの歴史や文化を勉強していただき、素晴らしいと思っていただきたいと思っております。また、寂れた観光地が外国人を誘致することで復活しているように、外国人

をターゲットにした戦略を練っていくことも必要だと思います。以前、台湾の町並み保存の協会を案内したことがあのですが、非常に興味を持っていただきました。そうした台湾や中国、韓国などのアジア圏からの観光客を受け入れて、日本の良さを知ってもらうという仕掛けも1つの方法なのかなと思います。

【委員長】

子ども、あるいは外国人など、ターゲットを絞って来客数を増やすということですね。

次に、来訪者数を増やしていくために、どのような方策があるのかについて、ハード事業だけではなく、ソフト事業の視点が大事になっているようですので、御提案や御意見を頂戴できたらと思います。

【D委員】

美馬市は、にし阿波観光圏の中に入っていますが、聞くところによりますと、祖谷のかずら橋など、三好市の観光地に魅力を感じて訪れている人が増え、外国人も倍以上に増えているようです。その中で、美馬市が「どのようなポジションをとるのか」、「どういったことで呼び込んでいくのか」など、「うだつ」をいかにアピールするのかという視点が大事だと思います。

外国人をターゲットにするのであれば、どこの国に働きかけるのかということも大事ですし、また、美馬や穴吹で増えている学生の民泊を活用するにしても、その中で1時間でもうだつの町並みを観光する時間を設けるなど、「もう一度来たい」と思ってもらえるような仕掛けもできるのではないのでしょうか。

【委員長】

ただ今の御提案の中で、にし阿波観光圏での取り組みというお話がありました。もちろん県域での誘致を図ることも大切なのですが、その中で、三好地区は増えているのに美馬地区では減っているとの御指摘がありました。三好地区の流れにどのように乗っていくかという御指摘です。「なぜ三好市が外国人に人気があるのか」などを踏まえて取り組みを進めるということかと思えます。

【E委員】

この前、穴吹駅の駅長と話をしたのですが、やはりJRも利用してもらいたいと言われておりました。そこで、駅で自転車をレンタルできるようにしてもらいたいとのことでしたが、このような取り組みも1つの方法として考えられるのではないかと思います。

【B委員】

どこの観光地に行っても、駅に観光案内所があって、そこで情報を得ることができるが、今の穴吹駅には売店があるだけで、寂れた状況になっています。そこで、観光案内所やレンタサイクルなどを整備して、町並みなどの観光地と連携するということはとても良いことだと思います。

【D委員】

それも良いアイデアだと思います。最近、セグウェイの最新版ができたとのことですので、それを、あんみつ館やデレーケ公園などに置いて、「周遊特区」をつくることで、多くの人を呼び込むということも考えられるのではないのでしょうか。特に、全国で10箇所、四国では1箇所

ある「にし阿波観光圏」の中で設置できれば、とても魅力がでてくると思います。

【委員長】

「駅」の拠点というのは大事だと思います。おそらく改善されていないと思うのですが、穴吹駅のトイレをきれいにさせていただきたいと思います。前近代的なトイレなので、観光拠点の入口としては、恥ずかしいし、残念に思います。交通の拠点からお客さんを脇町地区へ引き込むことが大事なのではという御意見もいただきましたように、JR等の御協力を得て、早急に改善することが大事かなと申し上げます。

【D委員】

課題6の「浸水被害の縮小」については、確かに解消されていると思います。一方、うだつの町並み周辺的生活環境に関して言えば、かねてより下水の臭いが問題となっています。大谷川の流水がないときは、さらに臭いがひどく、せっかく来てくれたお客さんを不愉快な気持ちにさせているのではないかと思います。ですから、下水処理をお願いしたいと思います。

【事務局】

このことは、市長も知っておりますが、最終処理場の整備ができなければ、下水道の整備もできないという状況にあります。

【D委員】

「下水処理場を整備してから」というのもよくわかりますが、できないのであれば集落排水事業に使っている合併浄化槽を先行して進めていただければ、それだけでも、かなりの効果があるのではないかと思います。

【委員長】

公共下水道の整備計画はありますか。

【事務局】

計画の前段階であると思います。合併処理も進めていますが、やはり最終処理場ができなければ対応できないと思います。

【C委員】

脇町を歩いていると、それがマイナス要素になっている気がします。まちを構成する中でいちばん大きな課題だと思います。

【委員長】

下水処理の話もございましたが、課題の中で触れられていました「空き屋、空き地」の問題があります。空き屋になる前の段階で、高齢者の一人暮らしをどの程度まで把握されているのかわからないのですが、うだつの町並みから裏筋に入ると、表現がよくないのですが限界集落かのような光景があります。

「住民視点のまちづくり」と、「観光客の誘致」というところが、なかなか1つになっていないように思います。それを、都市再生整備事業の中で1つにしていくということが大事なのでは

ないかと思います。住んでいる人が、住みにくいし、環境も悪いと思っているところに観光客を呼び込むことは難しいですし、来てくれないと思います。

「住民」と「観光」が相對するのではなく、住民の生活を良くすることと、観光客を増やすということが両立するようなまちづくりをめざすべきだと思います。

そういう点からすると、今、脇町の観光は表筋だけになっています。だから、多くの観光客は吉田家に行って、表筋を歩いて終わりという観光になってしまっているのではないのでしょうか。そういう意味でも、面的なまちづくりが追い付いていないと思います。

【D委員】

町並みの裏筋にあたる「中町」と「北町」は、もともと小売りの店が建ち並び、表筋にあたる「南町」は問屋が建ち並んでいたとのこと。中町は中町、北町は北町というように、町並み全体で住み分けをしていたようです。地元にいる私たちもこうした事実について、景観条例を作成したときにはじめて知りました。ですから、中町を活かすのであれば、地元の産物を売り、来られた方が消費できるようになれば、歴史的生き立ちに即した町並み全体の再生が図られると思います。

【委員長】

私がイメージするのは、奈良市の「ならまち」でして、同じように町並みなのですが、1本の通りではなくて、回遊できるようになっています。町並みのあちこちに祠があったり、蚊帳屋さんがあったり、ちょっとした店があったりと、まさに町並みを歩きながら、その地域の人たちの生活そのものを観光できるような仕組みになっています。そのような町並みに変化していければと思います。

【A委員】

重要伝統的建造物群保存地区の指定のときに、中町と北町は指定から外れてしまいました。それが残念でなりません。当時、調査したときには、まだ長屋が残っていたり、銭湯もあったりして、風情があったのですが、外れた後には、その姿が見えなくなってしまいました。補助の対象外ということも影響したのかもしれない。

【玉有委員】

やはり、滞在時間を延ばすためには、ただ表筋を歩いて、お土産屋さんを覗いて終わり、という現状のままではいけないと思います。「こんなところに、こんなお店が」とか、「ここでこんなものを作っているのか」とか、そういう魅力が必要だと思います。

【D委員】

中町、北町は、重要伝統的建造物群保存地区の指定から外れているので、新築の風情ある店を出すこともできますし、商売もやりやすいと思います。

【委員長】

ここで話したことが、すべて都市再生整備事業で解決できるものではありませんが、これからの「面的なまちづくり」という観点からするとできる限り取り組んでいただきたいと思います。

この評価委員会は、今後も継続していくわけですが、他に今後のまちづくり、都市再生整備事

業の進め方について、御意見がございましたら御発言いただけたらと思いますがよろしいですか。
それでは、予定していました時刻も迫っていますので、今後のまちづくり方策に関して御指摘いただいた御意見について、まとめさせていただきます。

まず、地域交流センターにおける観光機能については、市内部でしっかりと御検討いただきたいと思います。それぞれの委員から出されていましたが、住民同士の交流や観光客との交流といったことになるかと思えます。また、検討を進めるに当たっては、具体的に言えば、地域交流センターと観光交流センターの機能分担や相互の協力関係をどのように進めていくかということになるかと思えます。

また、「観光客をどのように増やしていくのか」ということにつきましては、小・中学生の学校教育との関連や、あるいは外国人をターゲットにした観光開発、さらには、にし阿波観光圏の中での取り組みによって観光客を増やすということであったように思います。

その他には、「駅が持つ観光ゲート機能の充実」、「下水の処理問題の解決」、「空き屋・空き地やそのもととなる一人暮らしの問題」をはじめ、議論にはなりませんでしたが、「防災上の問題」などがあると思います。

「住民生活の向上」と「観光客を増やす」という目的を両立し、住民生活の向上によって観光客の増加に結びつけていけるような、まちづくりをめざしていただきたいということを最後に申し上げ、評価委員会から市に対する答申として整理させていただきたいと思えます。

今後、事務局の方で評価原案の修正をはじめ、次期計画への反映、現在事業を進めている美馬地区において十分に活用していただきたいと思えます。

それでは、以上で本日予定していました議事につきまして、すべて審議を終えたこととなります。ありがとうございました。

【委員長】

では、今後の事務処理に係るスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日、委員の皆さまから、いただきました御意見を踏まえ、最終的な「事業評価シート」を作成させていただき、再度、評価委員会において最終的な「事後評価結果」について御確認いただいた後に、国土交通省に報告するとともに、公表を行う予定となっております。

ただし、この場合において、国土交通省からスケジュールの前倒し等の指示が出された場合につきましては、委員長に最終的な確認をしていただくことをもって、委員会の確認に替えさせていただきますと考えております。委員の皆さまにおかれましては、その旨、御了承いただけますようお願い申し上げます。

【委員長】

ただ今、事務局から基本的なスケジュールと併せて、国への提出期限が前倒しとなった際の事務処理の方法について説明がありましたが、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

次に、次期計画の作業状況や本委員会での審議日程等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次期計画につきましては、本評価委員会の審議を経て完成する最終的な「事後評価結果」に基づいて策定し、又は調製すべきところでございますが、昨年8月に国土交通省から次期計画書の提出が求められました関係上、既に「第3期計画」として完成し、国土交通省から認定を受けている状況となっております。したがって、現時点では、次期計画につきましては、評価委員会の審議結果を受けて、その整備方針、指標及び数値目標の修正等について、直ちに反映するというにはなりません。今後、国土交通省が設定する「計画変更」の機会を利用し、評価委員会の御意見を取り入れてまいりたいと考えています。

そこで、「第3期計画」につきましては、最終的な「事後評価結果」を確認していただく場として、2月末に予定させていただいております「第2回評価委員会」の場において、詳しく御説明させていただきたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、御了承くださいますようお願い申し上げます。

【委員長】

ただ今、事務局から次期計画の策定状況等について説明がありましたが、2月末に開催する評価委員会において、内容等の確認を行うということでよろしいでしょうか。

それでは、これで第1回目の美馬市都市再生整備計画事業評価委員会を閉じたいと思います。貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。

9. 資料・特記事項

- ① 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会次第
- ② 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例
- ③ 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会説明資料
- ④ 脇町地区（第2期）都市再生整備計画事業事後評価シート（原案）
- ⑤ 脇町地区（第2期）都市再生整備計画事後評価方法書
- ⑥ 社会資本総合整備計画・脇町地区（第2期）都市再生整備計画
- ⑦ 社会資本総合整備計画・美馬地区都市再生整備計画

以上、7点

10. 問い合わせ先

美馬市 経済建設部 監理課 電話番号：0883-52-5607